

公益社団法人関西労働衛生技術センター 平成26年度 事業計画書

1. 基本方針

本会は、労働衛生の向上を基本理念として、作業者の健康の維持増進、職業性疾病の防止、作業環境の改善、労働衛生知識の普及啓発に貢献することを目的として設立された。

この目的を社会で実現するために、特殊健康診断、作業環境測定、作業環境測定士登録講習、代謝物やサンプルの分析などを事業として展開するとともに、労働衛生関係機関において講演活動を行い、産業医講習会を開催し、研修医の研修施設となるなど、労働衛生知識の普及と技術の向上に努めてきた。

長年実施してきたこれらの事業の効果を更に高度なものとするために、本年度は以下の重点施策を実施することとする。

2. 重点施策

(1) 特殊健康診断部門

- ・経過年数の長い検査機器を更新するとともに、整備点検を綿密に行い、分析精度の向上に努める。
- ・分析技術向上のため外部講師による研修を実施するとともに、外部研修に参加する。また、外部団体が主催する精度管理事業に参加する。
- ・大阪医科大学公衆衛生学教室との連携を強化し、産業の現場と学術研究の部門が協同することにより、診断技術の向上、労働衛生研究の進捗に貢献する。
- ・職員を増員し、健診受診者へのサービス向上を図る。

(2) 作業環境測定部門

- ・産業の現場において長年作業環境測定を行い、様々な経験を重ねることにより、多くの知見と高い測定技術を有している職員が多い。このような技術者を

登録講習の講師に採用し、その知見と技術を受講生に伝えることにより、
講習内容の充実と測定技術の伝承を図る。

- ・作業環境測定機器の整備点検を綿密におこなうとともに、外部研修に参加することにより、測定技術の向上に努める。

(3) 登録講習部門

- ・登録講習の開催予定を6カ月前までに調整してホームページに掲載し、受講希望者の利便性を図る。
- ・講師の人事を刷新し、作業環境測定士としての実績が高い人、労働衛生コンサルタントとしての実績が豊富な人、産業医としての実績が高い人など優秀な人材を新たに採用し、講習内容の充実を図る。
- ・登録講習、実技基礎講習の開催日数を増やし、受講希望者の利便性を図る。

(4) 共通事項

- ・事業所建物が手狭で老朽化しているので、計画を立てて移転を検討する。
- ・事務所のOA化を推進し、業務の簡素化、省力化を図る。
- ・特殊健康診断及び作業環境測定に関する技術の研究・開発をおこなう。
- ・労働衛生全般にわたる指導援助・相談業務を行う。
- ・厚生労働省・全衛連が行う労働衛生・健康管理に関する事業（福島原発緊急作業従事者健康相談事業他）に参加する。
- ・労働衛生・作業環境測定に関する資料の配布・情報の提供を行う。

以 上